

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和2年2月25日（火）13：35～14：35
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職、長崎技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当3名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - タービン建屋東側における地下水濃度について
 - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.29\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さいこと。
 - ✓ 3号機機器ハッチ付近で行われた干渉物撤去作業の影響で、ダスト濃度が上昇し、3号機の放出量が増加し、放出による被ばく線量は前回値から4倍程度になったため、今後は、ダスト飛散防止対策を行ったのちに作業を実施するとしていること。
 - 先週発生した放射線管理上のトラブルについて
 - ✓ ホールボディカウンタによる不適切な測定については、原因調査中であり先週以上の報告事項はないこと。
 - ✓ 耐火服を着たまま退出し、退出モニタで汚染が検出されたことについても、原因等調査中であり報告事項はないこと。
 - 原子力規制庁は、上記の内容を確認し、以下の対応を求めた。
 - 開渠内及び港湾内エリアにおけるSr（ストロンチウム）の濃度上昇について、追加説明をすること
 - 放射線管理上のトラブルについて、発生原因を説明するとともに、再発防止に努めること
6. その他
資料：
 - 環境線量低減対策スケジュール
 - タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
 - 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2020年1月）
 - 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2020年1月

評価分（詳細データ）